

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①施設の情報

|                              |                                    |          |
|------------------------------|------------------------------------|----------|
| 名称：アイリス学園                    | 種別：児童養護施設                          |          |
| 代表者氏名：嶋原 和彦                  | 定員（利用人数）：60（42）名                   |          |
| 所在地：福島県福島市在庭坂字志津山6番地の3       |                                    |          |
| TEL：024-591-2105             | ホームページ：                            |          |
| <b>【施設の概要】</b>               |                                    |          |
| 開設年月日：昭和55年9月1日              |                                    |          |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人アイリス学園 |                                    |          |
| 職員数                          | 常勤職員：25名                           | 非常勤職員 3名 |
| 専門職員                         | 施設長 1名                             | 嘱託医 1名   |
|                              | 児童指導員 6名                           | 心理療法士 1名 |
|                              | 保育士 10名                            | 夜間指導員 1名 |
|                              | 栄養士 3名                             |          |
|                              | 調理員 2名                             |          |
|                              | 事務員 1名                             |          |
|                              | 心理療法士 1名                           |          |
|                              | 食品検査員 1名                           |          |
| 施設・設備<br>の概要                 | (居室数)                              | (設備等)    |
|                              | 居室9、浴室1、食堂1、事務室1、指導員室2、多目的室1、団らん室1 |          |

### ②理念・基本方針

#### 【理念と運営方針】

豊かな心情・知性・健康な体を育み自立を支援する。

理念達成のため園組織の全力を結集する。

○園児中心の運営とし社会性を身に付ける。

○良き園風を樹立し園児の資質向上に努める。

○環境を充実し豊かな生活を創造する。

### ③施設の特徴的な取組

1. 中長期的な視点に立った家庭的養護推進計画や社会福祉充実計画を立案している。
2. 医療機関との連携が深く、子どもの健康管理に配慮している。
3. 心理職を複数配置し、子どもの精神的ケアの充実に努めている。
4. 現場職員の支援を効率的に行うため、記録管理のシステム化を推進している。
5. 特養と隣接しているため、子どもたちがお年寄りと触れ合う機会を作れる環境にある。

### ④第三者評価の受審状況

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間        | 平成29年8月1日（契約日）～<br>平成30年3月5日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 2回（平成26年度）                            |

### ⑤第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

### ⑥評価調査者研修修了番号

SK16005・2107、2607

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

##### <業務標準の見直しと業務効率化の推進>

前回の第三者評価受審以降、より業務の標準化を図るため各種マニュアルの見直しを進めている。その見直しにあたっては、これまで文章化されていなかった業務も加えながら支援の際の留意点なども整理しており、一定の水準、内容を保ったうえで適切な養育・支援ができるよう配慮している。

また、子どもの自立支援計画や日常的な支援記録を管理するシステムを開発・導入し、業務の効率化を図るとともに職員間で情報を共有できる仕組みづくりに取り組んでいる。

##### <心理的ケアの充実>

心理療法士を2名配置（常勤1名、非常勤1名）し、子どもたちが日頃から気軽に悩みを相談できる体制を整えている。子どもたちが信頼する心理職が施設内に複数いることは職員の支えとなり、ケース会議などでも適切な助言を受けることもできるため、専門的支援が施設全体の中で効果的に活用されている。

#### ◇改善を求められる点

##### <職場研修体系の確立による人材育成>

職員の専門性を高めるため外部の研修会に積極的に職員を派遣しているが、意図的・計画的に職員を育てるための職場研修計画があるとは言い難い。同じ職種でも段階的に求められる人材像を明確に描き、OJT（職務を通じた研修）を中心とした職場研修計画を再検討することを希望する。そのうえで、可能な限り職員個々の研修ニーズを明らかにして、人材育成を図っていくことが大切である。特に、若い職員が多いことから施設の中心的役割を担う中堅職員の育成に努めてほしい。

##### <キャリアパスと連動した人事管理制度の整備>

職員が長くこの仕事で働きたいと思うためには、キャリアアップする自分の将来を描くことができるようなキャリアパス制度の構築が重要であり、その仕組みを職員にしっかりと伝えておくことが大切である。キャリアパスの支えとなる役職・職責・職務内容・必要な能力等を整理し、その知識や技術が身につくようにするための人材育成制度と併せて、遂行度合いや能力の状況を確認する人事管理制度（評価の仕組み）を構築する必要がある。なお、キャリアパス制度の構築には時間と労力を要するため、一定の期間ほぼ専任で関われる職員を配置することが望ましい。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

アイリス学園では、2回目の第三者評価の受審に当たり前回指摘されたマニュアル等の整備、事件事故等の防止策等について改善を進めながら自己評価を積み重ね、平成26年度に引き続き受審したものです。

この度の評価では、マニュアルの整備や支援記録等のシステム化を進め職員間の情報共有に対する取り組みなどを評価いただいたことを受け、児童の安全安心の確保、児童の学力向上、リービングケアやアフターケアの充実に引き続き取り組みを強化してまいりたいと考えています。

さらに、心理的ケアの充実のための心理療法士2名配置など子どもや職員の相談支援体制について前回に引き続き評価されたことなど、今後も維持できるよう努力をまいります。

また、改善を指摘された事項では、児童のケアの基本である職員の資質向上のために、職員研修の体系化に努めるとともに、個々の職員のニーズに対応する研修計画の策定に努めキャリアパス制度の導入と人事管理制度の整備に向けた検討を進めてまいります。

第三者の目を通して行われた評価で、自己評価で見えなかった部分、取り組みの深まり度などの点について適切な指摘をいただいたものと考え、改善に努め、学園の理念である「豊かな心情・知性・健康な体を育み自立を支援する。」を実践してまいります。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、a に向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|  |                                   | 第三者評価結果        |
|--|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |                                   |                |
| ①  | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <コメント><br>施設の理念や基本方針が、管理規則や運営計画に明文化されている。<br>職員への周知は、初任者研修等で行っているが、児童や保護者等への周知については、さらにホームページ等を活用して、わかりやすく周知できるようになることを期待する。 |                                   |                |

##### I-2 経営状況の把握

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |   |                |
| ②   | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <コメント><br>社会的養護関係施設をとりまく厳しい環境の中で、園長は、施設の理念のもと、職員の働く場を守っていく姿勢を持っている。<br>さらに、社会福祉事業全体の動向をしっかりと把握し、中・長期ビジョンの中で、小舎制を実現すべく職員に概要を説明し、意見をとりいれているが、定期的に現状分析していく必要がある。 |   |                |
| ③   | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <コメント><br>経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされ、職員に周知している。しかし、施設の方針で決めている小舎制についての具体的な方向性については、   |   |                |

国や県のビジョンを踏まえ、さらに充実した施設のビジョンを検討して欲しい。

### I-3 事業計画の策定

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |   |                |
| ④   | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a・ <b>④</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭的養護推進計画を策定し、15年間の推進期間を3期に分けて事業を推進している。(本体施設のユニット化等の整備、地域小規模グループホームの整備、児童家庭支援センターの設置等)</p> <p>計画は、職員で構成するプロジェクトにおいて策定しているが、随時、情報収集を行い、見直すことが望まれる。</p>                   |   |                |
| ⑤   | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・ <b>⑤</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭的養護推進計画に基づき、単年度の事業計画が策定されている。</p> <p>今年4月からは、職員グループ担当制を導入し、ユニット化への実証を行うなどして、ユニット化やグループホームの設置へ向けて努力している。</p> <p>今後は、さらに実施状況の評価が図れるような取組みを期待したい。</p>                     |   |                |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |   |                |
| ⑥   | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>企画運営会議をはじめ、職員会議・援助方針会議・学童会議・保育会議・給食会議等で、職員の意見を集約して、事業計画が策定されている。</p> <p>また、事業計画の見直しについても、年度末に、全職員で読み合わせを行うなどしているが、より主体的に職員が参画し、経験年数の少ない職員も含めて活発な意見交換ができるような体制も必要である。</p> |   |                |
| ⑦   | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。             | a・ <b>⑦</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが入所時等に、施設パンフレットや広報紙等を保護者へ説明するなどして周知を図っている。</p> <p>今後は、行事計画に加えて施設の方針等についても保護者等に理解を深めてもらうための工夫が望まれる。</p>  |   |                |

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|                                    |  | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |  |         |

|  |   |                |
|--|---|----------------|
| 8  | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。            | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの具体的な支援内容が盛り込まれた児童自立支援計画が、立案されている。</p> <p>毎年第三者評価の自己評価を行い、全職員で結果を共有しているが、今後は子どもへの養育・支援の質の向上を図るため、自己評価結果を分析・検討する場を望む。</p>        |   |                |
| 9  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>施設長・主任(基幹的職員)が、児童自立支援計画も含めて評価を行っている。</p> <p>課題の共有と改善方法については、最良の支援ができるよう、施設職員としての専門性と資質の向上を目指し、OJT(職務を通じた研修)やOFF-JT(職務を離れた研修)を計画的に推進して、支援力の向上に、取り組んでほしい。</p> |   |                |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。  |   |                |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、施設内での信頼関係のもとにリーダーシップを発揮している。</p> <p>半期に1回発行の広報誌でも、施設長としての役割と責任を表明し、理解を図っている。</p>              |   |                |
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。      | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、施設における法令遵守の体制づくりのために、新任職員研修の際に、法令について講話したり、定期的に研修会に参加して、法令や倫理を正しく理解している。</p>                  |   |                |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。  |   |                |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、毎日の引き継ぎに積極的に参加して、施設における養育・支援の質に関する課題を把握し、改善に向けた取り組みを施設全体に明示して、リーダーシップを発揮している。</p>             |   |                |
| 13  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。    | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の働きやすい環境を作るために、職員のメンタルヘルスや事務の効率化を図るシステム導入に取り組んでいる。</p> <p>今後は、人事管理制度の整備や人材不足の解消に、より一層努めてほしい。</p> |   |                |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |   |                |
| 14   | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>将来的に施設の小舎制を目指しているため、長期的な視点に立った職員数の目標を立てており、職員の増員が図られてきている。</p> <p>しかし、早期に離職する職員もあり、必ずしも計画どおりに人材確保できないのが現状であるため、職員定着に向けた取り組みを強化する必要がある。</p>                  |   |                |
| 15   | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・b・ <b>c</b>  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の処遇（給与・昇進・昇格等）や人材育成、人事考課（実績・情意・能力）の仕組み等、総合的な人事管理制度を構築するまでには至っていない。</p> <p>今後は、組織が期待する職員像を基に、個々の職員の目標管理を行いながら職員教育を強化し、適切な人事管理システムを職員と共に作り上げる必要がある。</p>     |   |                |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |   |                |
| 16   | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員のメンタルヘルスの観点から、職員も施設の心理療法士に悩みを相談できる体制を取っている。また、指導員室の環境改善に取り組むなど、職員が働きやすい職場づくりに努めている。</p> <p>今後は、有給休暇が有効に取得できるよう業務改善に取り組む必要がある。</p>                         |   |                |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |   |                |
| 17   | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・b・ <b>c</b>  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、施設長が一人ひとりの職員と面談するとともに、外部の研修には積極的に職員を派遣している。</p> <p>しかし、個々の職員の育成目標を立てるまでには至っておらず、今後は、求められる能力を段階的に整理し、目標に向かって職員一人ひとりがキャリア形成を実感できるような育成・評価システムを構築して欲しい。</p> |   |                |
| 18   | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員を勤続年数等に応じて各種研修に参加させているが、外部研修等への派遣が中心である。</p> <p>今後は、OJT（職務を通じた研修）を軸としながら、OFF-JT（職務を離れた研修）と SDS（自己啓発援助制度）を組み合わせた職場研修計画を立案し実践して欲しい。</p>                     |   |                |

|  |  |                |
|--|--|----------------|
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                      | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が研修に参加する機会は確保されており、新任職員を対象とした研修を強化するなど、近年は施設内研修の充実に取り組んでいる。</p> <p>今後は、職場全体の研修計画を見直したうえで、職員の育成がより充実したものとなるよう期待したい。</p>  |  |                |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |  |                |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年度（平成28年度）は19名の実習生を受け入れており、毎年、保育士養成校と連携しながら人材の養成に貢献している。</p> <p>実習生に対しては、施設の方針や実習の心構え、留意点などを記載した「実習のしおり」を作成し、オリエンテーションを行っている。</p> <p>今後は、実習指導者の研修に取り組むなど、養育・支援にかかわる専門職の人材育成も検討してほしい。</p> |  |                |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|   |  | 第三者評価結果        |
|---|--|----------------|
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |  |                |
| 21  | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回発行の広報誌で、施設の広報をしているが、施設の事業や財務等に関する情報について、子どもや保護者等がその内容を知るために適切に公開・発信する必要がある。</p> <p>今後は、ホームページ等をタイムリーに整備するなど、運営の透明性を確保するための取組みが望まれる。</p> |  |                |
| 22  | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月に1度、税理士法人が事業・財務に関するチェックをおこなっており、法人運営の透明性の高い取組みがおこなわれている。</p> <p>施設長が職務分掌と権限・責任を新任研修等の際に、講話を通して、職員に周知している。</p>                             |  |                |

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|                            |                                      | 第三者評価結果       |
|----------------------------|--------------------------------------|---------------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |                                      |               |
| 23                         | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | <b>a</b> ・b・c |

|   |  |              |
|---|--|--------------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1回おこなわれる秋祭りには、地域の方や学校の先生、ボランティアの方など40人を超える方々に来てもらい交流している。</p> <p>また、施設の職員等が子どもたちの通学する学校行事にPTAの一員として参加するなど、地域に対して、施設や子どもへの理解を深めるために、よく取組んでいる。</p>                             |  |              |
| 24  | <p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>     | <p>㉑・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の学習ボランティアが週2回訪問しており、学習を支援している。</p> <p>また、書道や華道、ピアノの習い事も、ボランティアの講師により実施している。</p> <p>ボランティアの受け入れに際しては、毎週開催している児童会で周知したり、随時、夕食時等で周知している。</p>                                    |  |              |
| <p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>   |  |              |
| 25  | <p>II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所や市町村と密な連携をとり、子どもへの養育・支援の質の向上を図っている。</p> <p>また、職員がPTAの一員となって、学校行事に積極的に参加するなどして関係機関・団体とのネットワークを築いている。</p>   |  |              |
| <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>  |  |              |
| 26  | <p>II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>                    | <p>a・㉑・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福島市子育て短期支援事業のショートステイ業務を受託し、今年は3件ほど施設の短期利用があった。</p> <p>今後は、より地域に密着した子育て支援等の機能を活かした施設としての役割を果たして欲しい。</p>   |  |              |
| 27  | <p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>         | <p>a・㉑・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ベテランの心理療法士が、講師として学校や市内の研究会で講義するなど、地域社会への貢献活動を積極的に行っている。</p> <p>一方、施設長も、地元の民生委員・児童委員定例会に出席したり、学校の連絡協議会に参加するなどして、地域のニーズの把握に努めている。</p> <p>今後は、把握したニーズと専門性に基づいた地域貢献活動に取組んでほしい。</p> |  |              |

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|

|  |  |       |
|--|--|-------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。  |  |       |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。    | ㉠・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設では職員の倫理綱領を定めており、職員会議等で周知している。</p> <p>また、職員が外部の研修会に積極的に参加し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、学んでいる。</p>   |  |       |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。     | a・㉡・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童等虐待対応ガイドラインをもとに施設における虐待の防止に努めている。</p> <p>また、施設の家庭的養護推進計画の中にも、入所児童のプライバシーの確保を図るため、ユニット化を推進することとしているが、ハード面での課題も数多くみられる。</p>                            |  |       |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |       |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。      | a・㉢・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者等に対して、入所時に、生活のしおりや施設パンフレットを渡し、わかりやすく説明している。</p> <p>今後は、施設独自のホームページを作成して必要な情報を広く発信することが望まれる。</p>  |  |       |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。      | ㉠・b・c |
| <p>施設での養育・支援の具体的な内容や日常生活に関する事項等を面会等の機会に保護者へわかりやすく説明している。</p> <p>また、児童相談所等と連携して対応した内容は、面会報告書や家庭支援記録に記載している。</p>   |  |       |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・㉡・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設を退所した後も、LINE（ライン：無料通話メールアプリ）を使っての連絡や、直接訪問するなどして、アフターケアを実施している。</p> <p>なお、地域・家庭への移行にあたっては、継続性に配慮した手順書や引継ぎ文書等の作成が望ましい。</p>                                |  |       |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。   |  |       |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。           | a・㉢・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎週開催している児童会で、子どもから出た意見を把握し、テレビの時間や高校生のお弁当当りのキッチンの整備など、子どもの満足につながるように改善している。</p> <p>今後は、食事に関する嗜好調査以外の生活全般にかかる満足度調査を実施するなど、子どもの声に耳を傾けながら、満足度の向上に努めてほしい。</p> |  |       |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。  |  |                |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制（責任者・担当者・第三者委員の設置）が整っており、苦情を申し出る方法を施設内に掲示して周知を図っている。</p> <p>しかし、苦情申し出の件数は少ないのが現状であるため、子どもの意見・要望レベルも苦情の一環として捉えて記録しておくことが必要である。</p>     |  |                |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが意見を述べやすいように、意見箱の設置や相談室を確保するとともに、日常的に接する職員だけでなく、心理療法士が直接相談を受ける体制を作っている。</p> <p>しかし、保護者からの意見については必ずしも述べやすい環境になっていないため、今後の課題の一つとなっている。</p>  |  |                |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に意見箱を設置するとともに、児童会で出された子どもの意見や要望は、できるだけ速やかに対応するよう努めている。</p> <p>今後は、対応マニュアルを定期的に見直しするとともに、意見・要望への対応を契機に、養育・支援方法の改善につなげていく取組みを強化する必要がある。</p> |  |                |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。  |  |                |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員研修等で、安全確保・事故防止に関して情報共有するとともに園内の死角になる場所の確認等を行っている。また、採用後半年間は子どもを乗せた運転は行わないようにしている。</p> <p>今後は、リスクマネジメント委員会を設置するなど、組織的な対応を強化してほしい。</p>     |  |                |
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の感染症マニュアルに基づき、感染症対策を行うとともに、職員が県主催の講座等に参加して、感染症の予防や安全確保の方法を学んでいる。</p> <p>感染症の対応については適宜情報収集し、定期的なマニュアルの見直しに反映させてほしい。</p>                     |  |                |
| 39  | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設における要配慮者避難確保計画を作成するなど、子ども達の安全確保のための取組み</p>   |  |                |

を行い、災害時の非常食等を備蓄している。

毎年、援助方針会議で災害時の対応を職員に周知し訓練を行っているが、今後は災害時の様々なケースを想定した安否確認の方法を明確にしておく必要がある。

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

|   |   | 第三者評価結果        |
|---|---|----------------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。  |   |                |
| 40  | Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の実施方法については、職員マニュアルで具体的に文書化されており、職員研修の中で周知徹底している。</p> <p>養育・支援を標準的に実施するためには常にPDCAサイクルが重要であるが、標準どおりに実施できたかどうか確認する仕組みが弱いため、今後の課題となっている。</p>            |   |                |
| 41  | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。             | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しは随時行われているが、今後定期的に行うための仕組み作りが望まれる。</p>   |   |                |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。  |   |                |
| 42  | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。       | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童自立支援計画は、担当職員が作成した原案を基に小グループ事例検討会で議論したうえで作成している。小グループ事例検討会には、主任や心理療法士などが参加しており、情報を共有したうえでスーパーバイザー等の意見もふまえながら話し合いが行われている。</p>                            |   |                |
| 43  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。               | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童自立支援計画については、半年に1度、評価・見直しを行っている。</p> <p>また、毎月、支援記録をまとめる際、自立支援計画を振り返り、より良い養育・支援の質の向上に結びつけるよう取組んでいる。</p>  |   |                |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。   |   |                |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。   | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当職員が作成する支援記録は、パソコンで入力後ケースファイルに綴じて上司に提出しており、記録するうえでの留意点を職員マニュアルに明示している。</p> <p>現在、パソコンでの入力は事務室でしかできないため、居室近くにもパソコンを整備し、支援現場に近いところでも作業できる体制を整える必要がある。</p> |   |                |

|  |                                  |                |
|--|----------------------------------|----------------|
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの記録は、各様式が定められており、決められた順に揃えたうえで個人ごとにファイル化されている。また、パソコンのデータは、パスワードによって管理されており、個人情報情報の漏えいを防ぐ手立てを講じている。</p> <p>個別の記録の中には、長期間の支援のため分厚くなっているファイルも見受けられるので、記録を保管する際は、年度ごとに分冊するなど工夫をすると良い。</p> |                                  |                |

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮  |   |                |
| A①   | A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。   | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>職員の倫理綱領には子どもの利益を最優先することが明記されており、児童の事例を検討する際には、その倫理観を踏まえながら議論している。</p> <p>養育の実践を通じて、職員一人ひとりが自分自身の成長を実感できるよう、継続した施設サポートをお願いしたい。</p>   |   |                |
| A②   | A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。         | <b>⑤</b> ・b・c  |
| <p>生い立ちなどを伝える必要が出てきた場合には、子どもの発達段階に配慮しながら、児童相談所とも相談したうえで対応している。</p>   |   |                |
| A-1-(2) 権利についての説明  |   |                |
| A③   | A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。                       | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎週開催している児童会に職員も参加し、子どもの権利について話をしている。また、新たに入所した子どもに対しては、県が作成した権利ノートを渡して説明している。</p> <p>権利ノートは、児童相談所の訪問調査時に再度説明する場合もあるが、今後は、定期的に子どもが読み返す機会を作ることも必要である。</p> |   |                |
| A-1-(3) 他者の尊重  |   |                |
| A④   | A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a・ <b>⑥</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>縦割りのグループ編成の中で、上級生が下級生の面倒を見る機会が日常的に作られており、地域の運動会への参加や施設の秋祭りへの招待などを通じて、地域の大人とふれあう機会が</p>  |   |                |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| ある。   |  |       |
| 職員が、子ども一人ひとりとじっくりふれあう時間は、職員の増員を図ってきているものの、現状の施設形態や人員配置の中では、なかなか取りにくい点が課題となっている。   |  |       |
| A-1-(4) 被措置児童等虐待対応  |  |       |
| A⑤  | A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。                    | ㉑・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童に対する体罰・虐待の禁止を職員の倫理綱領に明記し、万が一体罰等があった場合には、厳正に処分することとしている。また、被措置児童の権利擁護（虐待防止）に関する研修会には、全職員が参加して理解を深めている。</p>  |  |       |
| A⑥  | A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。                               | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が児童に対して不適切な関わりをしないように、施設内部で行う初任者研修時に重点的に説明している。</p> <p>また、随時行っている小グループ事例検討会が、早期発見に努める手段の一つになっているが、今後は、職員全体で密室や死角の改善についての議論を深めると、不適切な関わりの防止に役立つと思われる。</p> |  |       |
| A⑦  | A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。                        | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故等が発生した場合の対応や報告の手順はマニュアル化しているが、被措置児童等虐待の届出・通告に特化したマニュアルは整備していないため、今後の整備を期待したい。</p>  |  |       |
| A-1-(5) 思想や信教の自由の保障   |  |       |
| A⑧  | A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。                                      | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者の思想や宗教を制限するようなことは行っていない。</p>  |  |       |
| A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮  |  |       |
| A⑨  | A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。    | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童の入所にあたっては、児童相談所と緊密な連絡を取りながら、配慮が必要な点を整理・理解したうえで温かく受け入れすることとしている。</p> <p>しかし、精一杯配慮したとしても、入所児童は様々な困難事案を抱えているため、不安がなかなか解消されないケースもでてくる。</p>                   |  |       |
| A⑩  | A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員と児童が話し合う機会（児童会）が作られており、話し合いの結果、テレビの視聴方</p>   |  |       |

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| <p>法や、入浴の時間や順序を変更した事例がある。</p> <p>施設には自分の意見を表明しにくい子どももいるため、今後はそのような子どもに対する配慮や支援の仕方を考えて欲しい。</p>   |   |                |
| <p>A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>   |   |                |
| A⑪  | A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。 | a・ <b>㉑</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内では、ピアノや書道・華道などのクラブ活動を定期的に行き、子どもが自由に余暇活動に参加できる機会を提供している。</p> <p>しかし、余暇活動が多様化している時代背景から、今後は、子どもが希望する余暇活動が提供できるよう努めてほしい。</p>                                   |   |                |
| A⑫  | A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。                | a・ <b>㉑</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学年等に応じて月々の小遣い（生活訓練費）が定められており、施設が通帳で管理するとともに、子どもたちは小遣い帳をつけている。</p> <p>発達段階に応じた目標を定め、金銭管理が身につくよう支援しているが、卒園を控えた児童に対して特別なプログラムを実施するまでには至っていないので、施設内で検討を進めて欲しい。</p> |   |                |
| <p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>   |   |                |
| A⑬  | A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。           | <b>㉑</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退園後、特に継続支援が必要な児童に対しては、概ね1年の期間を目安にアフターケアを行っている。電話・書面の他、時代の要請に応じてLINE（ライン）も活用して連絡を取っている。</p>   |   |                |
| A⑭  | A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。     | a・ <b>㉑</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近年、高卒後の措置継続のケースは無いが、進学や就職がままならないため継続的な支援が必要な児童がいた場合には、自立生活に必要な力が身につくよう措置延長を活用することができる。必要なケースがあった場合には、関係機関との連携のもと柔軟に対応して欲しい。</p>                                |   |                |
| A⑮  | A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。        | <b>㉑</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所前には、児童養護施設を巣立つ子どもに向けた「ひとり暮らしハンドブック」（他支援団体制作）を提供し、自立するために必要なチェック項目を施設職員が整理し、児童と一緒に準備している。</p>   |   |                |

## A-2 養育・支援の質の確保

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本  |   |       |
| A⑯  | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。                               | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受容的な態度が子どもの養育・支援にとって大切であることを倫理綱領に明記しており、職員はそのことを意識しながら、子どもたちが表出する感情や言動を受けとめ、子どもとともに課題に向き合っている。</p>   |   |       |
| A⑰  | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。                   | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子どもと日常生活を送る中で、子どもの基本的欲求を把握することと、その充足に努めている。</p> <p>職員が子どもとふれあう時間は、職員の増員を図ってきているものの、現状の施設形態や人員配置の中では、なかなか確保しにくい点が課題となっている。</p>                          |   |       |
| A⑱  | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。                    | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、日頃は必要以上の指示をすることなく、声かけ、励ましなどを行って子どもを見守るよう努めている。</p> <p>しかし、朝などは時間に追われて、学校の持ち物を先に用意するなど必要以上に手をかけてしまうことが多いので、前日からの関わりを深めるなどして対応していくようにしてほしい。</p>          |   |       |
| A⑲  | A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。   | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内保育は、月案・週案・日案を作成し、ねらいや支援方法を定めて評価している。また、地域の学習ボランティアが週2回訪問しており、学習を支援している。</p> <p>一人ひとりの子どもに必要な遊びや学びは異なってくることから、固定観念に捉われず、子どものニーズを充足する場の提供に努力して行って欲しい。</p> |   |       |
| A⑳  | A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣は、施設の日課やルールを記載した「生活のしおり」を子どもに渡して説明している。</p> <p>職員も模範となる行動を示せるように努力しているが、若手職員とベテラン職員の間には、ルールを守るための指示や声かけにバラつきもあるため、改善に向けた取り組みに期待したい。</p>            |   |       |
| A-2-(2) 食生活   |   |       |
| A㉑  | A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。                           | a・㉒・c |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、施設は大舎制であり、食事は食堂で決められた時間に食べることとなっているが、子どもたちが楽しく、マナーよく食事ができるように、小グループ単位で職員と一緒に食べるようにしており、レンジを用意して部活動で遅くなる高校生も適温で食べられるよう工夫している。</p> <p>今後は、嗜好調査をもとに子どもが満足度を高められるような、メニューの工夫等をさらに続けてほしい。</p> |   |       |
| A⑳   | A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。                        | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康に配慮した食事を提供するために、給食会議を毎月開催して職員間の情報を共有するとともに、年2回の嗜好調査を行っている。</p> <p>子どもの好きな食べ物は様々であるが、学校給食の献立と重複しないようにしながら、栄養バランスに考慮した食事の提供に努めている。</p>  |   |       |
| A㉑   | A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。           | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立表を掲示して食材・栄養の情報提供をするとともに、季節に応じた行事食も提供している。また、偏食の指導の際には、無理強いはしていない。</p> <p>子どもたちは下膳やテーブル拭きを行っているが、全員が食堂で食べる施設形態であるため、日常的に食器洗い等を行う機会は無く、また、食材を子どもたちと買いに行く機会も少なくなっている。</p>                    |   |       |
| A-2-(3) 衣生活  |   |       |
| A㉒   | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に数回衣類を購入するために外出する機会を作り、子どもたちが自分の好みに合った服を購入できるよう支援している。</p>   |   |       |
| A-2-(4) 住生活  |   |       |
| A㉓   | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。                              | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは、平日は夕方、休日は午前中の決められた時間に、職員と一緒に居室の掃除を行い、お風呂等の共有スペースは交代で清掃している。</p>  |   |       |
| A㉔   | A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。          | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個室を確保できる施設の構造にはなっていないため、間仕切りなどを活用し、可能な限り個人のスペースが確保できるようにしている。</p> <p>ハード面での限界もあるため、今以上に子どもの居場所を確保することは難しいが、今後目指すグループホームの整備など家庭的養護を推進する中で、子どもにとってより良い環境</p>                                  |   |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| が整備されるよう努力して欲しい。  |  |       |
| A-2-(5) 健康と安全   |  |       |
| A⑳  | A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。            | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達段階に応じて、子どもが自己管理や衛生管理ができるように支援しており、夜尿がある子どもに対する配慮も適切に行っている。また、登校時に同行する職員が、日々歩きながら交通ルールを教えている。</p>   |  |       |
| A㉒  | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。  | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医（小児科医）が定期的（毎週水・日曜日）に来園し、健康管理を行っている。また、精神的なケアが必要な児童に対しては、定期的な通院に同行するとともに、医師の助言のもと、日々観察しながら支援している。</p>  |  |       |
| A-2-(6) 性に関する教育   |  |       |
| A㉓  | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a・㉔・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部の講師を招いた講習会を行うとともに、職員同士で話し合う機会を作り、性教育のあり方について理解を深めている。</p> <p>性教育は、日常的な支援の場面で、職員が個別にさりげなく伝える努力をしているが、個々の判断に委ねられている面もあるため、今後は学年や発達段階に応じた伝え方を検討していく必要がある。</p> |  |       |
| A-2-(7) 自己領域の確保   |  |       |
| A㉕  | A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。                       | a・㉔・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日用品は個人所有であり、中学生以上は、鍵付きのロッカーに大事な物を保管できるようになっている。</p> <p>しかし、居室等のスペースが限られていることもあり、共有せざるを得ない物も多く、施設の課題となっている。</p>   |  |       |
| A㉖  | A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。               | a・㉔・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャンプや秋祭りなど各種行事の際には、子どもの成長過程を残す観点から、職員が写真を撮って記録している。</p> <p>アルバムは、子ども一人ひとりが保管できるようになっているが、その整理は退所時にまとめて行うことが多く、定期的（年1回など）に子どもと一緒に整理する時間は取れていない。</p>           |  |       |
| A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応  |  |       |
| A㉗  | A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。                     | ㉑・b・c |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの不適応行動があった場合には、施設内で協議したうえで行動を立て直す計画を立てている。また、必要な関係機関との連携も密にしながら、職員同士で協力して対応している。</p>                                    |   |       |
| A③③   | A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。                | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども間の暴力やいじめが生じないための予防策のひとつとして、職員も参加の児童会活動（毎週開催）がある。</p> <p>また、職員間で小グループでの事例検討会を月6～8回開催し、子ども同士の関係性に変化がないか確認している。</p>        |   |       |
| A③④   | A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者による強引な引き取りの可能性がある場合は、職員間で情報を共有するとともに、事故等発生時の行動のフローを定めて、児童相談所や警察と連絡を取るようにしている。</p> <p>また、防犯カメラも設置し、万が一の場合に備えている。</p>     |   |       |
| A-2-(9) 心理的ケア   |   |       |
| A③⑤   | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。                           | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理療法士は、常勤と非常勤の計2名が配置されており、子どもが必要な時に遠慮なく相談できる体制を整えている。</p> <p>また、心理療法士は小グループでの事例検討会に加わっており、現場の職員に対して心理的な支援のアドバイスを行っている。</p> |   |       |
| A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等  |   |       |
| A③⑥   | A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。                          | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが学習しやすいように学習室を整備するとともに、定期的に学習ボランティアが施設を訪れ、子どもの学力向上を図っている。</p>   |   |       |
| A③⑦   | A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。                       | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの進路を決めるにあたっては、本人の希望を聞きながら相談を重ね、生活環境の変化への対応や奨学金制度の利用などの情報を提供しながら支援している。</p>  |   |       |
| A③⑧   | A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。               | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学業等に支障が出ない範囲の中で、高校生がアルバイトすることは認められている。また、就職するために高校在学中に介護職員初任者研修を受講する高校生もいる。</p>  |   |       |

|   |   |              |
|---|---|--------------|
| <p>職場実習・体験の機会は、学校活動の中で与えられることが多いため、施設独自で子どもに体験先を提供することはしていない。</p>   |   |              |
| <p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>  |   |              |
| A③⑨   | <p>A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員は、家庭支援に向けた計画を立案し、児童相談所と協力しながら、家族との信頼関係を構築できるよう努力している。</p>   |   |              |
| <p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>  |   |              |
| A④⑩   | <p>A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>          | <p>㉑・b・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって、児童相談所と情報を共有しながら家族支援に取り組んでおり、適切な支援ができるよう会議や研修の場で事例を検討して相談員のスキルアップを目指している。</p>  |   |              |
| <p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>  |   |              |
| A④⑪   | <p>A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p>        | <p>a・㉑・c</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基幹的職員がスーパーバイザーの役割を担い、施設内の各種会議で現場職員の指導・教育を行うとともに、現場の職員が一人で課題を抱え込まないように日常的に配慮している。</p> <p>しかし、基幹的職員が多忙となっているため、今後は、スーパーバイズできる後任の育成をすると同時に、職員相互に助言しあう体制を作って欲しい。</p> |   |              |